

## 平成 28 年度 第 1 回 川口市子ども・子育て会議 議事録

開催日時 : 平成 28 年 9 月 23 日(金)  
午前 10 時から午前 11 時 30 分  
開催場所 : 第二庁舎 地下 第 1・2 会議室

### ■出席委員（敬称略）

尾木会長、野尻委員、池内委員、井上委員、浅沼委員、渡部委員、庵地委員、座波委員、泉委員、楠目委員

### ■欠席委員（敬称略）

篠崎委員、山南委員、中村委員、林委員

### ■事務局出席者

福田子ども部長

子ども育成課：板倉課長、宇治補佐

子育て相談課：須佐課長、中村補佐

保育運営課：明石課長、大津補佐

保育入所課：藤波次長、竹田係長、松下係長

青少年対策室：日高室長

保健センター：林次長、永峯補佐

生涯学習課：稲垣課長、岡田副主幹

学務課：石田補佐、榎本主査

子ども総務課：根岸課長、本多補佐、稲垣主査、袴田主事、渡邊主事

### ■傍聴者：1 名

### ■配付資料

資料 1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

資料 2-1、2-2 川口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

その他 川口市保育施設等事故検証委員会設置条例

保育所等整備に係る市単独補助の拡充について

次第

---

## 開会

**会長・副会長選任**（会長：尾木委員、副会長：野尻委員）

## 会長あいさつ

### 議事

#### 議題1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

○事務局

資料1について、説明。

○庵地委員

利用定員1,013人増は、待機児童問題を十分に解消する数か。

○事務局

平成28年4月時点で国の定義で定めた基準において待機児童は98名で計上している。その他諸々の事情により入所に至らなかった子が1,050名いる。その全てを受け入れられるかは10月以降の入所受付にもよるが、極力待機児童を少なくしていきたいという方向性の中で進めていきたい。

○会長

利用定員変更で“減”になっている、またA型からB型に変更になっている施設がいくつかあったが、その背景を教えてください。

○事務局

利用定員が減になっている施設に関しては、保育士確保が難しい事と、運営の観点から現在の2フロアから1フロアへの変更希望があったという理由による。定員数の減は市としても厳しいが、安全な保育を優先した結果である。A型からB型への変更についても保育士確保の理由による。事業者が職員の2/3以上を必ず有資格者にすることで保護者全員の了承のもと、質を落とさないという説明をしている。ローテーションを上手く回してもらい、A型と変わらない質を保つように運営してもらうことで市としては問題がないと考えている。

○会長

2フロアを1フロアにする園は、移転したということか。

○事務局

もともと1階と2階で保育を行っていたが、目の届く場所で保育したいという観点から、1階のみで行うことになったものである。

○楠目委員

定員減となる施設は保育士確保が難しいことが理由ということだが、歳児ごとの定員構成で考え

ると、配置基準による職員配置は変わらないのではないかと。また、B型なので、有資格者でなくとも対応可能と考えられるが。

#### ○事務局

歳児ごとに定員の構成が変わるので、端数処理の関係で必要な保育士の人数が若干変わる可能性がある。また、施設ローテーションや職員の従事時間の関係もあり、B型にしたほうがより安全な保育を提供できると事業者が判断したものである。

#### ○庵地委員

保育士確保が難しいとのことだが、介護の現場も一緒であり、ハローワーク等の募集で就職した場合、社会保険加入や処遇等で求人と違うことがあると聞いている。採用条件通りに働いているのかどうかを立ち入り調査、聞き取り調査等で追跡調査をし、第三者的立場で待遇改善に動いてもらえると、保育士確保の問題が少し解消されるのではないかと。

#### ○事務局

採用条件との相違など、労働条件に関する指導は労働基準監督署の管轄だと認識している。市としては、小規模保育事業所は2年に1回、認可保育所は4年に1回立ち入り調査等を行っており、職員の待遇に関し、しっかりと指導・監督を行っている。

## 議題2 川口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

#### ○事務局

資料2-1、2-2について、説明。

#### ○庵地委員

幼稚園・認定こども園の一時預かり、延長預かりを希望者全員が利用できるよう働きかけるとあるが、一時預かり事業を行うにあたって必要になる職員の増員等にあたっては、補助金が出る仕組みはあるか。

#### ○浅沼委員

幼稚園協会でも市の方針に協力していこうと勉強会等を開催している。しかし現状として、学校法人の空き教室を自由に使えないという問題がある。そのため、在園児の延長保育はできるが、園外の子どもを預かることには制約があり、各幼稚園で別の部屋を作って一時保育の受け入れをしてもらえるようお願いしているところである。また、保育士資格と幼稚園教諭の免許両方を持っている人もいるが、保育士業務と幼稚園教諭業務両方を1人でやるのは負担が過剰と感じており、別の人を入れるなど、保育者の確保策を検討していこうと考えている。また、保育の質と保育士の質は別のものであり、保育士の質の低下が今問題となっている。保育士資格を取る人が少なく、また

免許を取っても、給与面ではなく、仕事がきついからとの理由で保育士になる人が少ない。それにより、保育所の質が落ちる、長続きしないという問題がでてくる。資格がなくても保育ができる人材を補助要員としてでも考えていかないといけない。また、自分の子育てが終わってまた幼稚園等で子育ての仕事をやろうという人は少なく、自分のやりたい仕事をしたい、自分の生活を豊かにしたいと思う人が多いように感じる。このように保育士確保が厳しい状況の中で、私たちは保育士確保に努力しているところである。

#### ○事務局

一時預かり事業とは、在園児の教育時間外である 10 時前、14 時以降を預かる事業であり、現在 39 の幼稚園で実施中である。「私立幼稚園長時間預かり推進事業」については、3 歳以降を対象としており、子どもが 3 歳になったら働きたいと考えている保護者のニーズに対応している。保育園と同等の預かり時間を幼稚園で確保してもらい、そうした園に対しては、人件費や施設改修費等の補助をしている。

#### ○会長

今現在「私立幼稚園長時間預かり推進事業」に取り組んでいる幼稚園はあるか。

#### ○事務局

現在は 1 園実施している。幼稚園にとってもプラスになる事業と考えられるので、積極的に幼稚園にも働きかけていきたいと考えている。

#### ○会長

保育士の質や、人材確保には、市でどのように取り組んでいるか。

#### ○事務局

人材確保に関しては、平成 28 年より、保育士が保育業務に専念できるようにするため、雑務専用の職員を雇った場合、月 9 万を限度に補助を行っている。来年度については、保育人材を確保できるような策について、内部で検討、調整中である。

#### ○浅沼委員

市からの人件費等の補助については、大変助かっており、その点では職員も働きやすくなっていると感じている。

#### ○会長

市からの方針として、保育士の質の低下が起きないように、研修等を通じて質の向上を図っていくとあり、子育て支援員研修等により資格を持たない保育事業者に対してはプログラムを組んでしっかりやっていると感じる。現場経験のない保育士やしばらく現場を離れていた保育士への研修はどのように計画しているか。

○事務局

潜在保育士の復帰に特化した研修は現在行っていないが、今後必要があると考えており、潜在保育士が復帰しやすいような施策を来年度は進めていきたい。今現在、外部の専門機関で行う研修への受講費用や、復帰の準備に係る費用への補助を検討中である。

○浅沼委員

自分の園では、潜在保育士の復帰に際しては、保育所に来てもらって1～2ヶ月研修期間を設けている。その際、行政から多少給与面に対して支援があるといいと考える。また、大学などの専門機関での研修に参加する費用補助をしてもらいたい。行政主体での研修等も開催してもらいたい。

○渡部委員

資料2-1について、2号認定は850枠空きがあり、3号認定は230枠不足となっているが、これは3～5歳は入れて、0～2歳は入れないということか。また、平成27年から始まった小規模保育事業所と認可保育所との連携の進捗がなかなか進んでいないと考えるが、今後どのように対応していくのか。

○事務局

1点目については、そのとおりである。2点目については、小規模保育事業所の運営事業者に連携についてお願いしている段階であり、これからは連携への強化を図っていきたいと考えている。

○渡部委員

小規模保育事業所側は連携したいと思っているが、認可保育所には連携のメリットがあまりないと感じる。そのあたりへのインセンティブがあれば、連携しやすいと考えている。

○泉委員

放課後児童クラブにも支援員がいるが、保育所や幼稚園と同じように保育の質が問われることがある。放課後児童クラブに対する人員確保、研修はどのように考えるか。

○事務局

放課後児童クラブについても指導員の研修は必要と考えている。子ども・子育て支援新制度によって、支援員になるには県の研修受講が必要になった。さらに、その他の研修も案内し、受講を促している。市としても年度末に向けて研修を行う計画があり、今年は「発達障害」をテーマにし、委託業者の支援員等を対象に開催を計画中である。

○会長

県が行う子育て支援研修に放課後児童コースがあるが、資格を持たない方のための研修である。資格を持つ方も放課後児童コースを受講されるように推奨してもらいたい。

○座波委員

放課後児童クラブの利用者人数が平成 27 年から平成 28 年で約 300 人増となっているのに対し、施設数は 52 のまま変わっていないが、供給数は足りているのか。また、5・6 年生はクラブ活動などで利用しない子が多くなると思うが、それを含めての利用率 70%か。

○事務局

施設数は、市全体の小学校数の 52 校で記載しているもので、各学校における支援単位は増えており、それに合わせて教室を確保しているところであるが、余裕教室が少ないのが問題である。現在は、会議室等の特別教室や視聴覚室等を放課後だけ借りてやっているところもある。利用率の 70% は、登録児童数に対するもので、主に就労状況など保護者の都合によるものである。

○楠目委員

全国的に保育士の資格保有者の 8 割が幼稚園教諭免許も保有しており、その状況で新卒者の約半数が保育士になっている現状がある。また、都道府県の研修事業等への国庫補助が充実している状況もあり、そのような県や市の取り組みを合わせて議論する必要があるのではないか。国公表の待機児童減少自治体の上位に川口市があり、これは取り組みの成果だと思うが、どういう取り組みに対して効果があったと考えるか。また、来年に向けてどのような計画をしているのか。

○事務局

一義的には、施設整備としての受け皿拡大を軸足におき、ソフト面等からの整備も併用して待機児童の解消に努めていきたい。また、今年度から市単独の事業主補助制度を設けたことで、民間保育所整備の増につながり、1,000 人程度受け入れ枠を広げられたと認識している。

○楠目委員

昨年の 340 人の提供体制拡大から、今年は 1,000 人近い拡大となっているが、これは H28 年度中の整備と認識していいか。

○事務局

H29 年 4 月 1 日開所に向けた整備拡大数となっている。

○会長

今のところ、近隣からの苦情や反対運動等はあるか。

○事務局

今のところない。

○泉委員

子どもの貧困対策としての子ども食堂が、川口市にもできてきている。保育所や放課後児童クラ

ブに来なくなった年齢の子どもに対して、学校でも家でもない第三の居場所確保を市としてどのように支援していくのか。

○事務局

市でもNPOや民間事業者とどのように関わって連携できるか模索しているところである。団体ごとに理念や手法等が異なり、行政としてのスタンスのとり方が難しい。また、子どもの居場所づくりを来年度何らかの形で政策として立ち上げていきたいと考えている。

○野尻委員

地域子育て支援拠点事業について、閉所に伴い、南平地区で支援が希薄になっている状況がある。南平地区での地域子育て支援拠点事業の見込みはどうか。また、民間事業者との調整はいつ頃終わる見込みか。

○事務局

南平地区での潜在ニーズについては承知している。計画では、開催日や時間を延長することで利用を促進することとしている。施設数としては1ヶ所減ったが、3ヶ所で時間の延長が図られている。今後は関係機関と調整して、場所、機会の確保を中心に事業の充実を図っていきたいと考える。

### 議題3 その他

○事務局

川口市保育施設等事故検証委員会設置条例について、説明。

○浅沼委員

保育施設等事故検証委員会はいつ頃から実施されるのか。

○事務局

昨年9月に本市の認可外保育施設で乳児の死亡事故が発生し、再発防止策等を含め、この7月に専決処分、9月議会で条例を提出したところである。委員会については、7月より3回開催している。

○事務局

保育所等整備に係る市単独補助の拡充について、説明。

質疑なし。

### 閉会

以上